

記入例

介護保険負担限度額認定申請書

7 年 7 月 7 日

(申請先)

檜葉町長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名	ナラハ	タロウ	被保険者番号		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
	檜葉 太郎		個人番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1		
			生 年 月 日	大	昭	1	0	年	1	2	月	1	5	日			
住 所	檜葉町 大字北田字鐘突堂 5 番地の 6										電話番号 000-0000-0000						
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）	特別養護老人ホーム〇〇〇〇										電話番号 000-0000-0000						
入所（院）年月日 （※）	7 年 6 月 2 8 日		（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。														
配偶者の有無	有 ・ 無		配偶者の有無が「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」 については、記載不要です。														
配偶者に関する 事項	フリガナ	ナラハ	ハナコ														
	氏 名	檜葉 花子															
	生 年 月 日	1 2 年	5 月	1 7 日	個人番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
	住 所	檜葉町大字北田字鐘突堂 5 番地の 6										電話番号 000-0000-0000					
	本年1月1日 現在の住所 （現住所と 異なる場合）											電話番号					
課税状況	市町村民税		課税 ・ 非課税														
収入等に関する 申告	☐	①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者															
	☐	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 80.9 万円以下です。 （受給している年金に〇してください） ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。															
	☐	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 80.9 万円を超え、120 万円以下です。															
	☐	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 120 万円を超えます。															
預貯金等に関する 申告 ※通帳等の写し は別添	☐	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）、 ③の方は 650 万円（同 1,650 万円）、④の方は 550 万円（同 1,550 万円）、 ⑤の方は 500 万円（同 1,500 万円）以下です。 ※第 2 号被保険者（40 歳以上 64 歳以下）の場合、③～⑤の方は 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）以下です。															
預貯金額		500, 000 円		有価証券 （評価概算額）		円		その他 （現金・負債を 含む）		（住宅ローン）※ 1, 000, 000 円		※内容を記入してください。					

申請者が被保険者本人の場合には、以下の記載は不要です。

申請者氏名	檜葉 二郎	連絡先（自宅・勤務先）	000-0000-0000
申請者住所	〒979-0696 檜葉町大字北田字鐘突堂 5 番地の 6	本人との関係	子

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第 22 条第 1 項の規定に基づき、支給された額及び最大 2 倍の加算金を返還していただくことがあります。

1 住所

被保険者の方の介護保険被保険者証に記載されている住所を記入してください。

※ 避難先住所ではなく、住民票に記載された住所になります。

2 入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称・入所（院）年月日

特別養護老人ホーム等の介護保険施設に入所されている方は、入所先の施設名、所在地、入所（院）年月日を記入してください。

ショートステイを利用している場合は記入不要です。

3 配偶者の有無

○配偶者に含まれる者

- ・婚姻届を提出していない事実婚
- ・長期の別居や事実上離婚状態にある場合

○配偶者に含まれない者

- ・DV防止法における配偶者からの暴力があった場合
- ・行方不明の場合

4 住所（配偶者に関する事項）

住民票に記載された住所を記入してください。

5 本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）

本年1月1日時点の住民票に記載された住所が、現住所と異なる場合はご記入ください。

6 預貯金等に関する事項

※配偶者がいる場合は、配偶者に係る預貯金額も含めて記入してください。

申告が必要な資産と、添付が必要な書類については、以下のとおりです。

種類	提出する書類
預貯金（普通・定期）	通帳の写し（ネットバンクの場合は口座残高ページの写し） ※銀行名・支店名・名義、最終残高のわかる部分 ※配偶者がいる場合は、配偶者の写しが必要です。
有価証券 （株式・国債・地方債・社債等）	証券会社・銀行の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
金・銀等の金属 ※口座等で時価評価額がわかるもののみ	購入先の銀行等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
投資信託	銀行・信託銀行・証券会社等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
タンス預金（現金）	自己申告（申請書にご記入ください。）
負債（借入金・住宅ローン・マイカーローン等）	借用証書